

令和3年4月22日

生徒・保護者の皆様へ

埼玉県立児玉白楊高等学校長 黒田 勇輝

## まん延防止等重点措置の適用を受けて(お願い)

このたび、まん延防止等重点措置の本県への適用【4月20日(火)～5月11日(火)】を受けたことに伴い、本校の教育活動について、下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、今後の感染状況等に応じて、期間や内容が変更することがあります。

### 記

#### 1 教育活動について

感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続します。

#### 2 部活動について

- (1) 健康観察を徹底し、体調が悪い場合は活動を見合わせる。
- (2) 熱中症の恐れがある場合を除き、可能な限りマスクを着用するなど内容を工夫する。
- (3) 大きな発声など飛沫感染の可能性が高い活動は行わない。
- (4) 食事は、会話を控え適切な距離をとる。
- (5) 部室の使用は原則禁止とし、短時間の更衣、用具の出し入れのみとする。
- (6) 用具の消毒等を徹底する。

#### 3 お願い

下記の内容について、御家庭でも御指導をお願いします。

- (1) 毎朝の検温・健康観察を徹底し、必ず Classroom で回答をする。
- (2) 休み時間ごとの手洗いやマスクの着用を徹底する。
- (3) 昼食休憩では、食事中の会話をしない。
- (4) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかに帰宅する。
- (5) 放課後や休日などで、生徒同士の会食を自粛する。
- (6) 休日やゴールデンウィーク期間中は、不要不急の外出を避ける。

#### 4 その他

- (1) 発熱(目安として37.5度以上)や、のどの痛み咳などの風邪症状がある場合は、登校を自粛するとともに、学校へ必ず御連絡ください。
- (2) 生徒が、PCR検査を受けることになった場合や濃厚接触者の判定を受けた場合は、速やかに学校に御連絡ください。なお、休日は下記のQRコードを読み、必要事項の入力をお願いします。登録フォームに入力した電話番号に折り返し連絡させていただきます。



担当 教頭

TEL 0495-72-1566